

働くもののいのちと健康を守る新潟県センター
(略称 いのけん新潟県センター)

第7回定期総会 記念学習会



政府・財界が狙う 労働基準法解体とは



政府・財界は裁量労働制、高度プロフェッショナル制度など、あの手この手で労働者を安く長く働かせる制度を作ってきました。しかし私たちの運動の結果、さまざまな労働者保護の規制がかけられ企業にとって使いにくい制度となっています。

政府・財界は規制が邪魔と言わんばかりに、労働者を守る労働基準法(労基法)そのものを解体しようと動きだしています。



日時 2025年7月5日(土) 13時開場 13時15分開会
会場 新潟市総合福祉会館501号室

(新潟市中央区八千代1-3-1)

参加費
は無料
です。

「政府・財界が狙う 労働基準法解体とは」
～働かせ放題はもうごめん、守ろう8時間労働・

目指せ7時間労働～

講師 尾林芳匡(よしまさ)さん
(八王子合同法律事務所弁護士)

* 学習会終了後 15時～16時半
いのけん新潟県センター総会を行い、
各分野の取り組みの報告などを行います。
会員以外の参加も大歓迎します。

参加希望の方へ

◎現地参加の方は直接会場へお越しください。

◎ZOOM配信も行います。その場合は下記まで
お申し込みください。ZOOM情報をお知らせし
ます。講演資料なども事前に送ります。

niigatainoken5@gmail.com



主催 働くものの命と健康を守る
新潟県センター

新潟市中央区3-4-2

新潟地区労連内

電話でのお問い合わせ先(坂井)

090-8941-3131